

令和5年度 川崎市立小・中学校における 児童生徒の問題行動・不登校等の調査結果をお知らせします

本調査の結果は、文部科学省による「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に合わせて、神奈川県が実施した「令和5年度 神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」における本市の状況をまとめたものです。

調査結果の概要

1 川崎市立小・中学校における暴力行為の概要

小学校における暴力行為の発生件数は194件で、前年度から45件減少しています。また、中学校における暴力行為の発生件数は145件で、前年度から52件減少しています。

暴力行為の形態別発生件数は、生徒間暴力が最も多く、小学校で137件、中学校で111件となっています。また、2回以上の暴力行為を行った児童生徒の人数は、小学校では15人、中学校では7人でした。

暴力行為については、暴力を明確に否定し、毅然とした態度で指導を行うとともに、暴力という現象のみに目を向けるのではなく、その行為に至った要因や背景に注目し、心情や内面の理解に深めて丁寧に関わり添った支援に努め、学校と関係機関との連携も図りながら減少に努めてまいります。

2 川崎市立小・中学校におけるいじめの概要

小学校におけるいじめの認知件数は5,192件で、前年度から578件増加しています。また、中学校における認知件数は280件で、前年度から38件減少しています。

年度末におけるいじめの解消率は、小学校では、83%で、前年度から5ポイント増加しています。中学校では、75%で、前年度から4.6ポイント減少しています。また、追跡調査の結果、令和6年7月20日時点における、令和5年度に認知したいじめの解消率は、小学校では、97.6%、中学校では、88.9%でした。

いじめに対しては、全教職員が、どの学校や集団にも、どの児童生徒にも起こりうる問題である認識を深め、「いじめを許さない」姿勢を示し、いじめの起きにくい学校の風土づくりに努めるとともに、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの未然防止や早期発見及び迅速かつ適切な対応が組織的にできる各学校の体制づくりへの支援に努めてまいります。

3 川崎市立小・中学校における長期欠席の概要

小学校の長期欠席児童数は2,062人であり、そのうち不登校児童数は1,435人で、前年度から291人増加しています。1,000人当たりの不登校人数は19.5人で、前年度から4.1人増加しています。また、中学校の長期欠席生徒数は2,040人であり、そのうち不登校人数は1,826人で、前年度から154人増加しています。1,000人当たりの不登校人数は61.2人で、前年度から5.6人増加しています。

不登校児童生徒について把握した事実では、小中学校とも「不安・抑うつ」の相談があった」が最も多くなっており、次に「学校生活に対してやる気がない等の相談があった」が多くなっています。

不登校児童生徒が増加している現状等を踏まえ、これまでの取組を改めて見直し、関係する部局や関係機関・団体とも連携を図り、不登校児童生徒一人ひとりの思いを大事にしながら、社会的自立を後押しすることができるよう、本年7月、本市の基本的な方針となる「不登校対策の充実に向けた指針」を策定しました。今後、本指針に基づき不登校対策を総合的に推進してまいります。

問合せ先

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 山本
電話 044-200-3318

1 川崎市立小・中学校における暴力行為の状況

暴力行為の定義

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」（教師に限らず、用務員等の学校職員も含む。）、「生徒間暴力」（何らかの人間関係がある児童・生徒同士に限る。）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く。）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外とする。

（令和5年度文部科学省調査から）

① 市立小・中学校における暴力行為の発生件数の推移

年度	小学校	中学校	合計
元年度	129	227	356
2年度	129	150	279
3年度	194	147	341
4年度	239	197	436
5年度	194	145	339

【参考】全国 暴力行為の発生件数（公立学校分）

年度	小学校	中学校	合計
元年度	42,548	27,120	69,668
2年度	40,292	20,509	60,801
3年度	47,087	23,583	70,670
4年度	59,933	28,473	88,406
5年度	68,143	32,161	100,304

【参考】神奈川県 暴力行為の発生件数（公立学校分）

年度	小学校	中学校	合計
元年度	6,944	3,143	10,087
2年度	6,054	1,714	7,768
3年度	6,314	2,054	8,368
4年度	6,712	2,531	9,243
5年度	8,617	2,791	11,408

② 暴力行為の形態別発生件数

	4年度		5年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校
対教師暴力	31	16	31	8
生徒間暴力	174	138	137	111
対人暴力	0	1	2	2
器物損壊	34	42	24	24
合 計	239	197	194	145

③ 学年別の加害児童生徒数

年度	小学校							中学校			
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	1年生	2年生	3年生	計
元年度	10	10	7	27	28	22	104	99	64	35	198
2年度	4	16	15	25	26	31	117	78	47	26	151
3年度	7	30	17	38	24	21	137	42	57	29	128
4年度	31	37	14	25	47	25	179	63	62	48	173
5年度	21	18	24	24	26	21	134	45	41	44	130

④ 繰り返し暴力行為を起こした児童生徒数の推移（1人で5回以上の暴力行為）

年度	小学校	中学校
元年度	8	6
2年度	4	0
3年度	9	1
4年度	13	0
5年度		

※令和5年度より、調査項目から5回以上繰り返し暴力行為を起こした児童生徒数が削除されました。

⑤ 2回以上の暴力行為を行った児童生徒数

年度	小学校	中学校
5年度	15	7

2 川崎市立小・中学校におけるいじめの状況

① いじめの認知件数の推移

年度	小学校	中学校	合計
元年度	4,027	349	4,376
2年度	3,688	260	3,948
3年度	4,506	275	4,781
4年度	4,614	318	4,932
5年度	5,192	280	5,472

【参考】

全国 いじめの認知件数(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
元年度	479,447	102,738	582,185
2年度	416,861	78,537	495,398
3年度	496,094	95,263	591,357
4年度	545,958	108,335	654,293
5年度	582,803	119,620	702,423

神奈川県 いじめの認知件数(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
元年度	22,782	5,114	27,896
2年度	19,287	3,619	22,906
3年度	25,770	4,822	30,592
4年度	31,869	5,917	37,786
5年度	36,885	7,058	43,943

② いじめの学年別認知件数の推移

年度	小学校							中学校				合計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	1年生	2年生	3年生	計	
元年度	665	556	733	733	700	640	4,027	177	113	59	349	4,376
2年度	762	630	591	678	612	415	3,688	141	79	40	260	3,948
3年度	766	972	795	756	665	552	4,506	122	121	32	275	4,781
4年度	826	844	835	832	747	530	4,614	148	108	62	318	4,932
5年度	811	965	962	937	825	692	5,192	146	94	40	280	5,472

③ いじめの態様別認知件数(複数回答可)

項目	態様の内容	3年度		4年度		5年度	
		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
ア	冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	2,179	154	2,215	175	2,744	161
イ	仲間はずれ、集団による無視をされる	454	25	494	36	483	43
ウ	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	1,119	44	1,036	35	1,327	26
エ	ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする	164	7	215	9	121	13
オ	金品をたかられる	21	5	35	2	38	4
カ	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	285	10	343	13	462	13
キ	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	419	17	534	11	488	16
ク	パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる	85	44	115	70	120	52
ケ	その他	107	7	13	11	18	0

④ いじめの解消状況の推移

年度	小学校		中学校		合計	
	解消した件数	解消率(%)	解消した件数	解消率(%)	解消した件数	解消率(%)
元年度	2,944	73.1	286	81.9	3,230	73.8
2年度	2,588	70.2	199	76.5	2,787	70.6
3年度	3,484	77.3	225	81.8	3,709	77.6
4年度	3,599	78.0	253	79.6	3,852	78.1
5年度	4,311	83.0	210	75.0	4,521	82.6
※R6年 7月20日	5,068	97.6	249	88.9	5,317	97.2

※年度末時点のいじめの認知件数について、次年度の7月20日時点での解消率を示したもの

※解消率＝解消した件数÷認知件数×100

いじめが解消している状態について

少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。ただし、これらの要件が満たされる場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとする。

① いじめに係る行為の解消

被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。ただし、いじめの被害の重大性等からさらに長期の期間が必要であると判断される場合は、この目安にかかわらず、学校の設置者又は学校いじめ対策組織の判断により、より長期の期間を設定するものとする。

② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。

(令和5年度文部科学省調査から)

3 川崎市立小・中学校における長期欠席の状況

① 理由別長期欠席児童生徒数の推移

年度	小学校						中学校					
	長欠	病気	不登校	新型コロナウイルスの感染回避	その他	1,000人当たり不登校人数	長欠	病気	不登校	新型コロナウイルスの感染回避	その他	1,000人当たり不登校人数
元年度	1,009	158	700		151	9.4	1,616	187	1,389		40	47.6
2年度	1,271	164	807	190	110	10.9	1,689	169	1,370	119	31	46.1
3年度	1,997	238	947	620	192	12.8	1,877	264	1,506	75	32	50.2
4年度	1,770	318	1,144	93	215	15.4	2,012	241	1,672	66	33	55.6
5年度	2,062	446	1,435		181	19.5	2,040	182	1,826		32	61.2

※令和5年度から、「新型コロナウイルスの感染回避」の項目が削除されました。

※1,000人当たりの不登校人数(不登校人数÷全児童・生徒数×1000)

【参考】全国 不登校児童生徒数(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
元年度	52,905	122,519	175,424
2年度	62,862	127,671	190,533
3年度	80,825	157,019	237,844
4年度	104,265	185,810	290,075
5年度	129,410	207,013	336,423

② 学年別不登校児童生徒数の推移

年度	小学校							中学校				合計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	1年生	2年生	3年生	計	
元年度	41	57	99	133	151	219	700	364	463	562	1,389	2,089
2年度	46	75	90	164	202	230	807	359	501	510	1,370	2,177
3年度	67	98	136	148	227	271	947	460	519	527	1,506	2,453
4年度	76	118	153	219	261	317	1,144	424	617	631	1,672	2,816
5年度	103	166	199	261	320	386	1,435	537	605	684	1,826	3,261

【参考】神奈川県 不登校児童生徒数(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
元年度	4,578	9,570	14,148
2年度	5,126	9,141	14,267
3年度	6,267	10,389	16,656
4年度	7,987	12,336	20,323
5年度	9,590	14,003	23,593

③ 不登校児童生徒について把握した事実(複数回答可)

区分 学校種		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		いじめの被害の情報や相談があった	題いじめの被害の情報や相談があった友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	談教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった	れ学業不振や頻繁な宿題の未提出が見られた	学校のきまり等に関する相談があった	あ転編入学、進級時の不適応による相談があった	あ家庭生活の変化に関する情報や相談があった	談親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった	生活リズムの不調に関する相談があった	たあそび、非行に関する情報や相談があった	が学校生活に対してやる気がない等の相談があった	不安・抑うつとの相談があった	育障的害支(疑いの求めやむ)に起因する特別な教育の求め	や個別相談の配慮(13以外)についての求め
小学校	不登校児童生徒について把握した事実	14	153	85	237	31	36	75	243	252	13	347	600	158	137
中学校	不登校児童生徒について把握した事実	12	245	22	226	13	9	77	144	274	67	524	774	34	33

※令和5年度から、「不登校の要因」から「不登校児童生徒について把握した事実」に変更されました。

④ 不登校児童生徒への指導結果状況

区 分	小学校	中学校	合計
指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒数	542	435	977
指導中の児童生徒数	893	1,391	2,284